



鈴木 宏治 政研会

魅力ある学校づくり

問 「少子化・人口減少社会に対応した活力ある学校教育推進事業」の市の取組は。

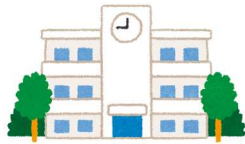
答 教育長 異学年や縦割りの集団での共同・体験学習の計画的実施、小中学校間、幼稚園、就学前の連携及び、ICT機器を活用した遠隔教育や授業等による学校間連携、地域の実態等に合わせた特色ある取組。小規模特認校のみなみ学園義務教育学校では、少人数教育のよさを生かした指導や特色ある学校を行い、市内全域から通学ができる。

問 学校運営協議会制度の取組みは。
答 教育長 各運営協議会の活動も活発化し、日本文化を大切にすることや、ジェンダーフリーの取扱いなど様々な場面で地域の協力を得ている。令和5

年度は、各校で特色ある取組をPRするプロモーションビデオを作成し、様々な場面で発信していく予定。学校運営に地域の声を生かし、学校、家庭、地域社会がそれぞれの役割と責任を果たしながら、共に育てる教育を進めている。

問 地域への学校施設開放の拡大を。

答 教育長 小中学校体育施設では、スポーツ少年団や社会体育団体等に毎日開放を行っている。大原小学校では、会議室や図書室等を毎日開放し、公民館機能を有する学校として地域コミュニティの要となっている。



学校施設の現状とPFI

問 施設の老朽化の現状は。

答 教育部長 小中学校と義務教育学校は計16校あり、昭和40から50年代にかけて建築されたものが大半で老朽化が進んでいる。耐震化整備については、平成26年度までに全ての学校で完

了。令和3年度までに、トイレの洋式化やエアコンの設置を行った。

問 学校PFIを検討した経緯はあるか。

答 教育部長 PFIとは、公共施設の設計や建設から運営まで民間資金を活用する官民連携事業の一つの手段。メリットは、事業コスト削減や民間のノウハウ活用によるサービス水準の向上など。デメリットは、民間主体のため、運営のコントロールが難しくなることや、事業の発案から事業者選定までの手続にコストと時間がかかること。市では、学校PFIについては、これまで検討したことはない。

小中学校・義務教育学校の適正配置

問 適正配置の現状

答 教育部長 令和4年5月1日現在、小学校3395人、中学校1703人、義務教育学校178人在籍。

問 学校適正配置実施計画の経緯は。

答 教育部長 平成21年11月に

市立学校適正規模・適正配置検討委員会が発足し、同年10月に市立学校適正規模・適正配置基本計画を策定。同年12月に小中学校学区審議会を立ち上げ、平成25年4月に市立小中学校適正配置実施計画を策定。平成27年に笠間小中学校の統廃合、平成29年に南小中学校を義務教育学校への移行を実施。現在、児童生徒数は減少傾向で、過去10年間は約16%の穏やかな減少、今後10年間は、現在よりも約28%減少すると推計している。老朽化した学校施設の改修が相次ぐことが見込まれ、教育を維持、向上させていくためには、学校の在り方を見直す時期に来ているものと認識している。

問 学校規模・適正配置検討委員会の配置準備を。

答 教育部長 各学校において、今後の少子化に対応した活力ある学校づくりのための方策を検討し、特色ある学校づくりを進め、検討委員会を設置する段階になれば、保護者や就学前の子どもの保護者の声を重視し、地域住民に十分な理解や協力が得られるよう丁寧な議論を進めたい。



あみ たか し  
安見 貴志  
かさま 未来

学校運営協議会及びサポート組織

**問** 学校運営協議会に求める役割

**答** 教育長 地域の意見を反映させながら、学校運営や運営のための支援に関する協議等を行い、地域とともにある学校づくりを推進する。校長作成の学校運営の基本方針を承認し、学校運営全般について主体的に参画し、教育委員会または対象学校の校長に対して意見を述べるなど、地域の実態に合わせた形にしていくため、地域の意見を吸い上げる機関としての役割を求める。

**問** 学校業務への影響度

**答** 教育長 令和4年度は、ジェンダレスの世界を築いたり、文化の推奨を地域と一体となって提供できた。地域の核として運営するために、十分議論しながら、事務的な負担につい

ても、各学校にあったものに変えるなど、円滑に進めるように教育委員会の指導支援体制を整え、地域とともにある学校づくりを進めていきたい。

**問** 教職員の負担度は

**答** 教育長 会議資料をつくるなどの業務は教頭が担当し、作業時間は年間10から50時間程度増えている。

**問** 補助組織の位置づけと必要となる諸経費の予算措置を

**答** 教育長 PTA活動以外の任意団体として、PTAができないような内容を行っている。PTA代表と同じく補助組織の代表者は、学校運営協議会の組織の一員と考える。経費の予算措置は現状考えていない。

**問** 学校運営協議会の今後の見通しなど。評価と分析をすべき。

**答** 教育長 令和5年度は、学校運営協議会の権限や役割、現在の課題や今後の学校の在り方など必要な研修を進める。令和4年度に学校のサポーターとし



よりよくするための評価と分析を

て見守り隊が、岩間地区を中心に全ての学校で配置されたので、今後も続ける。研修も含めて評価検証はしていく。

相続未登記不動産が市に与える影響

**問** 道路等の整備において該当する事例は。

**答** 都市建設部長 現在はなし。

**問** 対処方法は。

**答** 都市建設部長 事業の早い段階で、計画予定地の権利者を確認、相続未登記の場合は、土地管理者と事前協議を経て相続手続の依頼を行う。

**問** 今後の対策は。

**答** 都市建設部長 国において、令和6年4月より相続登記申請の義務化が始まり、今後、不動産登記の様々な制度改正も順次予定されているため、国の動向を注視しつつ、円滑な公共事業の執行に向けて市として情報収集等に努めたい。

**問** 農業政策に関して該当する事例は。

**答** 産業経済部長 令和2年度から4年度に事業採択された土地改良事業で、相続未登記不動産及び相続を放棄している事例が2件あったが、事業停滞の影響はなし。

**問** 対処方法は。

**答** 産業経済部長 相続未登記の事例の場合、事業区域内の土地は、土地改良登記で第2条の規定に基づき、土地所有者から必要書類を整えて事業主体へ申請すると登記手続を代理で登記することができると、事前に周知し相続登記を行った事例がある。相続されず放棄した事例の場合、利害関係を有する土地改良事業の代表者が予納金を支払い、相続財産管理人選任を水戸家庭裁判所へ申し立てし、選任された相続財産管理人と買手が土地売買を行い、不動産所有権を移転する。

**問** 今後の対策は。

**答** 産業経済部長 相続が円滑に行われるよう、おくやみハンドブックや関係部署の窓口に掲載など相続登記の必要性の周知徹底を行う。



いし い さかえ  
石 井 栄  
日本共産党

新型コロナウイルスの現状と今後の対策

**問** 1月初旬実施のPCR検査  
**答** 保健福祉部長 市内小中学校、保育施設、児童クラブ等の職員を対象に検査を実施。検査数805件中、陰性789件、陽性16件。陽性者に一定期間の行動制限を要請し、感染拡大とクラスター発生を未然に防げた。

**問** 新型コロナウイルス感染症の現状  
**答** 保健福祉部長 発生届出対象者数は、1月412件、2月83件と大きく減少、比例して死者数も減少。

**問** 国県の新規陽性者の公表数は実態より少ないと推測されるが、新型コロナウイルス感染症を2類から5類へ変更する影響は。  
**答** 保健福祉部長 変更で、感染者の入院受入れ・外来診察が幅広い医療機関で可能。入院検査費用は、保険適用外費用は原

則自己負担。インフルエンザ定点医療機関では、入院勧告など行動制限、住民や事業者等への感染対策協力要請、感染不安時の一般検査等は終了。国は、段階的な政策見直しを検討中。

**問** 感染症対策は検査により実態を把握することが重要です。国県の感染者数把握が実態より低いと推測される中、今後の市の検査等予防対策を伺う。  
**答** 保健福祉部長 市民及び事業者の自主的対策として、三つの

密の回避、換気の有効性、手洗いや手指衛生、場面に応じたマスクの着用や咳エチケット等の取組に努め、情報を適時周知する。市のPCR検査は、実施予定はない。また、国、県の動向、市内の感染状況も見極め判断したい。市ワクチン接種体制を構築し今年4月以降も実施する。

デマンドタクシーの運行改善で多くの市民に利便性を

**問** 運行環境の改善で利用希望者に届く運用を。  
**答** 政策推進監 利用者の声を聞きながら、運行エリアの拡

大などサービス拡大を続けてきた。きめ細やかな対応を行ってき

ており、今後も同様の対応を進める。



デマンドタクシーかさま

学校部活動の地域移行

**問** 現状と来年度の取り組み  
**答** 教育長 運動部64、文化部11の計75部が、平日約2時間、休日約3時間活動し、平日1日と土日のいずれかを休養日とする。令和5年度、可能な部活から休日の地域移行を行う。地域部活動移行検討委員会で、令和6年度の地域移行に向け、各中学で1つ以上の部活動を地域移行できるように検討する。

**問** 課題（運営主体の整備、指導者の確保、費用負担の軽減等）解決への取り組み  
**答** 教育長 部活動は教育課程

外のもの、学校の教育活動ではないことが前提。各スポーツ団

体や文化芸術団体との連携協力で運営主体を整備し、指導者を確保したい。

指導者への指導金や保険料など費用負担は、経済的困窮者には補助を実施。



市民福祉のためのデジタル化を

**問** マイナンバーカードの取得は義務か任意か。  
**答** 市長公室長 本人申請による任意の行為。

**問** マイナンバーカードを取得しない市民に行政側が差別的扱いをすることがあるか。  
**答** 市長公室長 一切ない。

**問** 行政による対面、窓口、文書での市民対応の継続と拡充を。  
**答** 市長公室長 行政手続方針は、対面・窓口・オンライン申請を推進し行政手続手段の選択肢を増やし、利便性向上を図る。



さかもと な お こ  
坂本 奈央子  
か さ ま 未 来

部活動の地域移行

**問** 部活動の地域移行とは、どのようなことか

**答** 教育長 部活動を休日から段階的に、地域のクラブチーム等に移行すること。

**問** 市の進捗状況は

**答** 教育長 令和4年度、地域部活動移行検討委員会を設置。県の補助金を活用しモデル事業として、笠間中女子バレーボール部、友部中相撲部、岩間中剣道部が令和2年12月から令和5年2月まで休日の部活動地域移行を行った。

**問** 休日指導にあたる指導員には謝礼金が発生するが、モデル事業の指導員への謝礼金はどこが負担したか、謝礼金の金額はガイドライン等によるものか

**答** 教育長 全額県の補助金で対応した。金額については、規定に基づいて支払われている。

**問** 課題として、指導者の不足、保護者の費用負担の発生などがあることから、保護者や教員の意見を反映するためにアンケート等を実施する必要があると考えるが、実施は

**答** 教育長 実施していない。

**問** 国は地域移行に関するガイドラインを昨年12月に全面的に改訂し、地域移行の体制整備が困難な場合は、運営主体を学校にしたまま地域と連携し、運営していくことなどを求めている。笠間市としても、市の実情に合った持続可能な部活動運営が求められているので、今後検討委員会でもよく議論を進めていくことが必要であると考えるが、市の

令和5年度「地域部活動推進事業」予算858万6千円の内容や、今後の進め方は



**答** 教育長 モデル事業の三つの部活動については、今後も検証を進める。市独自で部活の地

域移行に向けたマネジメントをする「統括コーディネーター」を学務課に配置し、市民・教員向けの講演会、研修会等を実施しながら啓発活動を進め、部活動全てを地域移行したい。

戦略的な観光の推進

**問** これまでの台湾との交流事業

**答** 産業経済部長 2018年8月笠間台湾交流事務所設立。2019年7月に台湾交流事務所設立1周年記念式典の開催に併せて、台北市政府や市議会などを公式訪問。同年11月、笠間市内の小中義務教育学校の給食へ台湾バナナの提供を開始。2022年4月、笠間市産栗のペーストの輸出を開始。ソツジや菊など、台湾と市の共通の花まつりを開催していることから、台湾の菊まつりの装飾を笠間の菊まつりの装飾に取り入れ参考にするなど交流を図る。

**問** 台湾からの訪問客の増加に期待がされるところだが、令和5年度からの戦略的な観光推進の内容は

**答** 産業経済部長 道の駅かさ

まのゲートウェイ機能を強化し、市内の回遊性の向上を図る。笠間の秋を満喫するバスツアーの実施。茨城空港と台北市との定期便再開、高雄市との連続チャーター便の新たな就航を契機に、現地旅行社への積極的なセールスコールを行う。台湾交流事務所創立5周年記念事業として、台北市などとの自治体交流等を取り入れた訪問ツアーの実施。大洗港など外国籍大型クルーズ船寄港地の観光ツアー客の取り込み。池野辺の民泊体験の海外からの受入れを積極的に行うなど、交流人口の拡大に向けた戦略的な取組を進める。

**問** 台湾事務所設立5周年記念事業の一環として中学生を台湾に派遣することだが、今後海外派遣プログラムとして継続

**答** 教育部長 中学生台湾派遣事業は、単年事業。それとは別に、令和5年度から中学生海外研修事業を実施予定。英語の語学研修を目的とする2週間以上の海外留学を希望する生徒に対して、費用の一部補助を予定している。

は



たむら やすゆき  
田村 泰之  
市 政 会

市道(友) 1321号線、市道(友) 2級13号線交差点

交通量と交通事故の件数は、  
都建設部長 1時間あたりの交通量は、国道355号と国道50号間で朝272台、夕方234台。北山公園と道の駅間、朝119台、夕方129台。交差点での事故は、令和4年2月24日の供用開始から現在までの約1年間で人身事故2件、物損事故11件の計13件で、全て昼間に発生している。

今後の事故防止対策を。  
都建設部長 事故防止につながる、より効果的な対策を茨城県警など関係機関と連携し検討する。



市のLGBTQ(性的マイノリティー)の方々への理解と支援

市のダイバーシティ宣言の中でLGBTQに関する施策は。  
市長公室長 広報かさまでダイバーシティの特集を掲載。市民対象のユニバーサルマナー講習会を平成30年度から毎年開催。高校1年生を対象に多様性理解促進に関する出前講座。ダイバーシティ推進に関する講演会等、市民などに向けて理解促進の取組を進めている。

市が考える配慮とは。  
市長公室長 性的マイノリティーの方の存在を意識し、差別的な言動、固定観念の押しつけや個性を否定しない。見た目や氏名で、相手の性自認や性的指向を決めつけない等の意識的な配慮や、多目的トイレの設置等の物理的配慮など、性の在り方は多様ということを意識した配慮が必要。市は、各種申請書や職員採用の履歴書の性別欄の削除、庁舎内に多目的トイレの設置等を行っている。

パートナーシップ条例を導入するメリットとデメリットは。  
市長公室長 メリットは、人権課題の取組がより明確化されること。パートナーが夫婦や家族と同様に、行政や民間の

サービスを受けられることが条例で保障されるなど。デメリットは、婚姻と異なり法律上の効果は生じないこと。

職員研修や意識啓発、相談体制、市民への広報活動など市の基本的な認識とは。  
市長公室長 令和元年度より研修を実施し、職員の意識啓発を進めている。秘書課が相談窓口となり、必要に応じ県の相談窓口等を案内する。広報活動は、広報誌やホームページ等で定期的に情報発信している。

学校で「性の多様性」の授業の実施は。  
教育部長 小学校高学年では、LGBTQの理解が狙いの内容を学び、性的マイノリティーへの理解促進の講演会を実施。総合的な学習時間に性の多様性を学ぶ。中学校は、LGBTQ当事者の講演会や動画視聴などを実施。

学校教育での取組

中学校での制服選択制の導入検討状況は。  
教育部長 スカートとスラックスの制服選択制を現在2

校導入。令和5年度2校が導入、残る2校も検討に入る予定。

更衣室や多目的トイレ等使用の合理的配慮は。  
教育部長 更衣室がない学校は、着替える場所を指定。多目的トイレは、性別に関係なく使用できる。性同一性障害の児童生徒や保護者の意向を踏まえ、状況に応じた支援を行う。

未成年の性に関する相談窓口は。  
教育部長 小中義務教育学校の多くは養護教諭が相談窓口、相談できる体制を構築。

耕作放棄地

耕作放棄地の対策

産業経済部長 農地法に基づき、毎年利用状況調査、遊休農地の所有者等に管理の助言や今後の農地利用の意向調査を実施、農地の集積、集約化等を進める。

今後の市の考え方

産業経済部長 土地改良事業や多面的機能支払交付金事業による遊休農地の解消、担い手に集積するための推進活動と併せた農地中間管理事業による貸借の手続きを進める。



うちおけ かつゆき  
内桶 克之  
かさま 未来

宿泊施設立地促進事業

**問** 現在の事業状況

**答** 政策推進監 滞在時間の延長による経済効果の向上という観光面の課題、企業立地によるビジネス需要などを受け2020年以降、20を超えるホテル事業者等との協議や産業立地セミナー等を活用した誘致制度の周知を図りながら、先方の状況や熟度に応じた対応を進めている。

**問** 今後の見通し。

**答** 政策推進監 本市を対象に多様な宿泊事業を検討している事業者の動きもある一方、国は国立公園内に高級ホテルを誘致する事業を始めるなど国内の競争も激化している。単純な宿泊施設では事業性に乏しいという意見もある。引き続き事業者との協議、周知等を進め、まちづくりに寄り、経済効果が期待

できる誘導策を推進する。

有機農業の取組

**問** みどりの食料システム戦略の取組

**答** 産業経済部長 農水省のグリーンな栽培体系への転換を図る交付金を活用する団体、いばらきオーガニック生産拡大加速化事業を活用している事業者がそれぞれ二つあり、環境負荷軽減と持続的発展に向けたみどりの食料システム戦略の取組が笠間市でも拡大しつつある。

**問** 今後の方向性や体制づくり。

**答** 産業経済部長 市内に化学肥料、化学農薬の使用低減に取り組む生産者や事業者は15軒ほどあるが、多くが1ヘクタール未満の経営で多品目を栽培し収量は少ない。農水省も茨城県も有機農業の拡大支援事業を実施しているのを令和5年度はオーガニック給食の推進に併せ、みどりの食料システム戦略の取組を推進し、オーガニックビレッジ宣言計画策定のための講習会、関係者との意見交換などを実施する。

**問** オーガニック給食の取組

**答** 教育部長 12月8日の有機農業の日に試験的に岩間地区の全小中学校に同地区産の有機野菜を、岩間中学校には有機野菜と有機米を提供した。栽培農業者と生徒との交流給食も行った。5年度は北川根小をモデル校として4月から特別栽培米を、秋以降は有機米を提供し、コマツナ、ホウレンソウなど年間を通して提供する。モデル校を増やし、5年後には市全体でのオーガニック給食の提供を目指す。



岩間中でのオーガニック給食の様子

新清掃処理施設の整備について以下伺う。

**問** 現在までの整備計画やPFI

導入可能性調査などの事業内容

**答** 環境推進監 環境省の循環型社会形成推進交付金制度の対象事業にするため、令和3年度に循環型社会形成推進地域計画を策定、令和4年度に建設予定地の測量及び地質調査を実施した。令和5年度までの2か年の継続事業で法規的条件などの整理や施設規模の算定、ごみ処理方式、余熱・発電利用計画を検討する清掃施設整備基本計画と併せ、民間活力導入についても検討し、PFI等事業導入可能性調査を行うとともに、生活環境影響調査を実施している。

**問** アドバイザリー業務を含めた今後の事業予定

**答** 環境推進監 アドバイザリー業務は事業者募集書類の作成に係る支援、事業者が実現すべき施設整備や運営・維持管理等の業務の水準書の作成、事業者募集、評価、選定に係る支援などが主な内容で、令和5年度からの2か年の事業で実施する。令和6年度は都市計画決定の手続きを行い、令和7年度から3か年で施設の設計、建設を実施し、10年度の供用開始を目指す。



おしお 俊雄  
まつし 石松 俊雄  
いしお 石松 俊雄  
市政会

「広域避難計画」の実効性は

**問** 「茨城県地域防災計画原子力災害編」が改定され、感染症対策やプライバシー確保のため、避難所1人当たりの面積を3㎡以上と明記されることになった。市は、県の協議が整い次第、避難先自治体（小山市、真岡市、下野市、上三川町、壬生町）と追加受入れの協議をするということであるが県の協議とは。

**答** 総務部長 避難受入れ先の県や市町村に対し、見直し方針の説明、現在の避難所における受入れ可能人数の調査、不足人数の再算定、追加受入れの協議。

**問** 「スファイア基準」に対する市の認識は。  
**答** 総務部長 「人道憲章と人道支援における最低基準」で、紛争や災害の避難者が尊厳のある生活を送ることを目的に定め

られた国際基準と認識している。

**問** 「スファイア基準」では、プライバシーを確保するために避難所内では1人当たり最低3.5㎡の居住スペースが必要となっている。県の協議が終わった後の避難先市町との協議で、「スファイア基準」を考慮できるか。  
**答** 総務部長 相手先の市町とそういつたことも含めて協議していきたい。



**問** 複合災害の検討は。  
**答** 総務部長 自然災害等の発生に伴い複合的に事故が発生した場合、「笠間市地域防災計画」に基づく災害対策を併せて実施することで対応していきたい。

**問** 複合災害に対応するには、複数の避難所と避難経路を確保しなければならない。そういう具体的な検討は進んでいるのか。  
**答** 総務部長 現在県の方で、指定している避難所以外にも含めた6県（宮城・福島・栃木・群馬・埼玉・千葉）と、どういうところが第2避難所となるの

か、どういう災害の際にそこを指定していくのかを協議している。

**問** 県の「広域避難計画」では、「東海第二原発から5km圏内（東海村全域、日立市・ひたちなか市・那珂市の一部）の8万人の避難を優先する」となっている。5〜30km圏内の笠間市の避難対象者約3万6千人は待っていないか。  
**答** 総務部長 現在、広域避難に関する広報資料を作成しているところ。当該地区へ全戸配付やホームページにも掲載している「原子力災害広域避難マップ」にも説明を記載している。

**問** 避難計画に明記しないと市民は分からないので明記すべき。それから30km以遠の市民の避難はどうなっているか。  
**答** 総務部長 「広域避難計画」は、あくまでもUPZ内の対策を求められているもので、UPZ外については、国の指針

に基づいて対応していきたい。  
**問** UPZ外についても計画に明記すべきではないか。  
**答** 総務部長 計画には明記しないが、「笠間市地域防災計画」の「原子力災害編」で読み込みができるか、今後の検討課題。

**問** 安定ヨウ素剤は、子どもたちを考えると、原子力規制庁によって「PAZは事前配付、UPZは避難や一時移転の際に迅速に配付できる体制を整備する」とされている。そのため笠間市は事前配付でないと、問題が服用が必要な時に合うように配付ができる体制、服用不適切者（アレルギー等）への対応など医療的な面での注意事項の周知ができる体制があるかどうかだ。

**答** 総務部長 現在、薬剤師会と緊急配付時の問診やチェックシートの確認、注意事項の説明等の協議を重ねているところ。

**問** UPZ圏外の子どものための安定ヨウ素剤の確保は。  
**答** 総務部長 UPZ圏外の市民の分を含めて、人口の1.2倍、約9万人分備蓄している。

13 かさま市議会だより No.69 2023.5.18



こ 子  
さ ち 幸  
む ら 村  
た 田  
公 明 党

子どもたちの安全教育の推進とデジタルマップ（見える化）の推進

**問** 学校での生活安全・災害時の安全・交通安全と防犯対策それぞれの取組内容は。

**答** 教育部長 教職員は定期日常の安全点検を実施し、校内施設の異常の有無を確認する。災害に備え避難訓練を実施し、保護者への引渡し訓練も行う。登下校時の通学路を中心に危険箇所を記した安全マップづくりを通して児童生徒に視覚的に捉えさせ、外部指導者による指導で体験的に学ばせている。不審者への対応は合い言葉「いかにおすし」を使った避難行動を徹底し、学年に応じた指導をしている。



**問** 教育現場の安全コーディネーター配置や担当者の育成を。

**答** 教育部長 校務分掌に安全主任がおり、安全計画書の作成や避難訓練を行う。安全教育や防犯の各種研修を受講し、教職員を意識高揚を図っている。

**問** 自分自身や周りの人の生命を守る教育

**答** 教育部長 自殺予防教育マニユアルを活用し、自他の生命を尊重する態度を育成している。令和4年よりオンライン相談窓口を開設し、悩みをすぐ相談できる取組も行っている。

**問** 通学路の合同点検の推進と改善対策の進捗状況は。

**答** 教育部長 毎年通学路の合同点検を行い、現在までに135か所を点検し、98か所は対策を完了した。残りは対策工事中か計画中の箇所、笠間警察署への要望箇所。

**問** 危険箇所の情報共有と効果的な見守りの為、GIS（地理情報システム）の活用を

**答** 教育部長 保護者や地域の誰もが分かりやすく閲覧できるように市ホームページの笠間市デジタル支所で公開を進める。

安心して子どもを産み育てられる環境づくりを目指す市の取組

**問** プレコンセプションケアの取組を。

**答** 保健福祉部長 令和元年市立病院に開設以来、14名利用、され、約6割が妊娠・出産した。検診の認知度を広めていく。

**問** 不妊治療への助成と相談体制は。

**答** 保健福祉部長 令和5年度、生殖補助医療費等助成制度を市単独で創設。専門的・医学的な相談は県の不妊専門相談センターで対応している。

**問** 伴走型相談支援の具体的な取組を。

**答** 保健福祉部長 母子健康手帳交付時、全妊婦への面接を通して助言や情報提供後出産応援ギフト5万円を支給。出産後は電話支援や、要サポート者には家庭訪問し心身の状況に応じて産後ケア等を勧奨する。乳児全戸訪問後には子育て応援ギフト5万円を支給する。

**問** 産後期の家事・育児支援

**答** 福祉事務所長 ファミリー

サポートセンター事業、保育施設で乳幼児を一時的に預かる事業、社会福祉協議会による家事援助等、多様で柔軟な子育て支援サービスがある。

**問** 医療的ケア児への支援

**答** 福祉事務所長 保育が必要な医療的ケア児対応の為にガイドラインの作成や訪問看護ステーションと連携し、就園から就学へ切れ目のない支援を進める。

**問** 産後鬱の予防と対策

**答** 保健福祉部長 産後2週間と1か月後の検診より孤立感を抱いている方には、かさまママサロンを、育児不安が強い方には個別相談や産後ケアを勧奨し、継続的に支援をしている。

**問** 育児放棄や子ども虐待等を防止する取組

**答** 福祉事務所長 早期発見と早期支援が重要。地域全体で子育てする仕組み作りが必要。民生委員研修会

や子ども育成支援センター職員勉強会、市民講座等で、広く発信し事前防止に努める。







所得	世帯数	%
50万円未満	362世帯	29.7
50万円以上 100万円未満	138世帯	11.3
100万円以上 200万円未満	266世帯	21.9
200万円以上 300万円未満	154世帯	12.7
300万円以上 400万円未満	53世帯	4.4
400万円以上	36世帯	3.0
所得不明	208世帯	17.0

**問** 令和3年度の短期被保険者証及び資格証明書発行世帯数と割合。本人に届いている件数

**答** 保健福祉部長 短期被保険者証350世帯、3・12%、資格証明書38世帯、0・34%。世帯に届いた件数は、短期被保険者証343件、資格証明書36件。

**問** 滞納世帯の所得分布と理由

**答** 保健福祉部長 令和4年度は1217世帯で表のとおり。

市民の命を一人残さず守る国民健康保険制度



はやしだ みよこ  
林田 美代子  
日本共産党

滞納の主な理由は本人や家族の病気、会社を退職したことによる収入減。

**問** 滞納処分の件数

**答** 保健福祉部長 令和3年度、国保税を含めた市税全体の滞納処分は218件。

**問** 令和4年度分の過酷な滞納処分をやめること。

**答** 保健福祉部長 滞納処分は納税加入者との公平性を確保するためにも必要で、新型コロナウイルスの影響による収入減で納税が困難な世帯には4年度も保険料の減免措置を適用している。

**問** 新型コロナウイルス感染症の5類移行後の資格証明書の扱いは。

**答** 保健福祉部長 5類への移行後も影響はない。

**問** 短期被保険者証や資格証明書の対象になった場合、マイナ保険証の扱いは。

**答** 保健福祉部長 情報はマイナカードのICチップにある電子証明書に登録される。

**問** 資格証明書の交付は被保険者の命を脅かす中止を。

**答** 保健福祉部長 資格証明書で医療を受けることは可能で被保険者の生命に影響を与えるも

のではない。

高齢者の誰もが健やかに生活し、尊厳ある終末を迎えられる老人福祉・介護

**問** 令和3年度の高齢者の家族構成と経年変化と傾向

**答** 福祉事務所長 独り暮らし高齢者世帯は2599、高齢者のみ世帯数は2697。平成28年度比は独り暮らし世帯は631世帯の増、高齢者のみ世帯は523世帯の増。

**問** 令和以降の市内高齢者の孤独死の現状と原因、その予防策

**答** 福祉事務所長 市は令和元年度3件、2年度2件、令和3年度5件、4年度は現時点で4件把握した。死亡原因は心筋梗塞など突発的な要因によるものが多いと推察。予防策として、85歳以上の独り暮らしで介護認定を受けていない方への定期訪問による支援の必要性の早期把握、緊急通報システムによる救急車の要請支援、配達事業者などの協力による配達時の見守り活動、民生委員の訪問など多方面からの見守り支援を行っている。

**問** 4種類の介護施設の整備状況、入所者数、待機者数

**答** 福祉事務所長 令和3年度市には介護老人福祉施設が6、介護老人保健施設5、介護療養型医療施設が1あるが、介護医療院はない。入所者数は令和5年2月現在、介護老人福祉施設355人、介護老人保健施設400人、介護療養型医療施設3人。介護老人福祉施設は定員390人に対し入所者355人と若干の空き。介護老人保健施設は空きがあり、待機せずに入所が可能。



笠間市の介護老人福祉施設の一つ

**問** 第9期老人福祉・介護保険事業で新たな施設整備計画の有無

**答** 福祉事務所長 令和5年度に策定する計画において、高齢者を取り巻く現状やニーズを分析するとともに、介護サービスの利用状況や給付実績などから必要量を見込み、介護施設の整備の必要性を検討する。入所施設の整備に伴う給付費の増加は介護保険料に大きな影響を及ぼすので慎重に検討する。



こ 子 康 子  
こ 子 康 子  
まし 益 子 康 子  
政 研 会

笠間市の空家・空地対策

**問** 特定空家と管理不全の空家の違いは。

**答** 政策推進監 特定空家等は、放置すれば倒壊等著しく保  
安上危険となるおそれのある状  
態、著しく衛生上有害となるお  
それのある状態、適切な管理が  
行われないことにより著しく景  
観を損なっている状態、周辺の  
生活環境の保全を図るために放  
置することが不適切である状  
態。管理不全状態空家等は、特  
定空家等又は特定空家等となる  
おそれがある空家等と定義。

**問** 笠間市内の空家の現状は。

**答** 政策推進監 別荘等を除く  
市内の空家数は1960戸、情  
報提供があつた件数は400件。

**問** 空家・空地のこれまでの対  
策と成果

**答** 政策推進監 対象に応じて

講演会、相談会を開催、管理不  
全状態にある空家は現地確認を  
行い指導助言から補助制度の紹  
介などを継続的に実施。

**問** 笠間市空家・空地バンクで、  
成約に至つた物件は売買か賃貸  
か。

**答** 政策推進監 売却125  
件、賃貸48件の成約で売却が多  
数。

**問** 空家コーディネーターの役  
割、何年前から笠間市にいて、何  
人がどういつ仕事をしているか。

**答** 政策推進監 2018年度  
から1名配置、空家バンク等へ  
の登録の促進、利用希望者との  
調整、不動産事業者との関係性  
の構築など活用促進を担当。

**問** 空家・空地対策で移住定住  
人口の増加を。

**答** 政策推進監 市外から  
190名が移住、市内転居等が  
178名で空家・空地バンクを利  
用、今後も移住、定住の観点で  
の空家、空地対策の取組を強化。

笠間市のDX化で支える暮らし

**問** DX化の意味と目的は。

**答** 市長公室長 既存の枠組み

に技術革新、新たな価値を創出  
する、人々の生活を変革させる  
概念。既存のサービスや働き方  
を見直し、行政運営の最適化と  
効率化を進める。

**問** 笠間版デジタル田園都市形  
成事業で、福原地区が選ばれた  
理由とは。

**答** 政策推進監 人口の構造が  
本市全体と近似し高齢化が進ん  
でいる、公共施設、病院、医療  
福祉施設の立地状況、来訪者が  
訪れる地域資源を考慮し福原地  
区を選定。スマホ相談等、地域  
アプリに追加する事例など、地  
域の意見を伺える体制ができて  
きている。企業の参画により結  
果として歳出も抑制。



福原デジタルまつりで行われた  
プログラミング体験

**問** 行政サービスの中のマイナ

ンバーカードについて、普及率、  
コンビニ交付で取得できない証  
明書、健康保険証として利用で  
きる市内の医療機関、券面の4  
情報とは。

**答** 市長公室長 コンビニで、  
住民票の写し、印鑑登録証明書、  
課税証明書、所得証明書の取得  
が可能。コンビニ交付で取れな  
い証明書は戸籍に関する証明  
書。病院3件、診療所13件、歯  
科診療所22件、薬局35件で利用  
可能。券面4情報は氏名、住所、  
生年月日、性別。

**問** デジタル人材の育成

**答** 市長公室長 知識と経験に  
デジタル技術を組み合わせ地域  
課題を解決できる職員、内部人  
材の育成に注力する。

**問** 笠間市の目指すデジタル社  
会とは。

**答** 市長公室長 24時間行政手  
続が可能、健康や福祉、買物の  
移動など、日常生活の維持継続、  
書類や申請手続が不要、個人の  
属性を判断し、その人に合った  
行政サービスを提供、職員は相  
談業務に注力、デジタルに不慣  
れな方や障害をお持ちの方のサ  
ポートをする社会。



村上 寿之  
むらかみ ひさし  
市 政 会

燃料・肥料・飼料・農業資材の高騰

**問** 燃料・肥料・飼料・農業資材高騰の原因は何か。

**答** 産業経済部長 輸出規制やウクライナ情勢、円安の影響などの要因により高騰、市内の農業者へ聞き取り調査、価格高騰の影響を受けたと聞く。高騰対策事業を制度化し支援を行っている。

**問** 農業生産への影響

**答** 産業経済部長 燃料使用量を控える、栽培に必要な肥料を減らす、飼料購入量を抑え飼養頭数を減らし経営を継続している状況。補助事業の活用を案内したり関係機関と連携し支援していくことも必要。

**問** 対策を伺う。

**答** 産業経済部長 肥料、燃料、飼料価格高騰分に対し支援。国、県では、省エネ機器の導入、施肥

農業の所得向上

の適正化や堆肥の活用推進、化学肥料の低減に向けて取り組む農業者の肥料費の高騰分を補助、配合飼料価格安定制度の積立金の値上り分支援、非認定農業者に肥料価格高騰対策事業の活用。

**問** 本市農家の農業所得の状況

**答** 産業経済部長 粟を出荷している農家の所得は向上、稲作農家は価格の下落により影響が出ている。現在、関係機関と連携、所得向上に関する農業者の取組に対し指導。

**問** 農業所得向上に向けた施策

**答** 産業経済部長 所得の向上に関する農業者の取組に対し指導、重要施策として、もうかる空間の米づくりの推進事業を整備、主食用米の消費拡大及び高付加価値化に取り組む。



北朝鮮による弾道ミサイル発射時の対応

**問** 市内小・中義務教育学校の防衛体制

**答** 総務部長 災害等に対応する危機管理マニュアルを作成、弾道ミサイルの緊急対応として、屋内にいる場合には窓、ドア、外壁から離れ、丈夫な机の下に入り両腕で頭と首を守る。屋外にいる場合には1階教室に避難。弾道ミサイルが日本の領土、領海に落下する場合、日本の領土、領海の上空を通過する場合、関東地方を通過する場合、休校と定めている。

**問** 自衛隊との連携

**答** 総務部長 市長が知事に対し自衛隊の部隊等の派遣を要請、災害時に連携できるように連絡体制等の確認を随時行う。

**問** Jアラート

**答** 総務部長 対処に時間的に余裕がない事態に関する情報を国から住民に瞬時に伝達するシステム、報道で取り上げられ一定の理解はされている。

**問** 北朝鮮からのミサイル発射に対する対策

に対する対策

**答** 総務部長 国からの情報に基づき対応、避難所は30か所、十分な面積は取れる。ミサイル攻撃の際に爆風等からの直接の被害を軽減するための一時的な避難所、避難場所、情報伝達体制が整備されている。

フッ化物洗口の導入

**問** フッ化物洗口の実施状況

**答** 教育長 岩間第一小学校をモデルとして実施、定期的なフッ化物洗口の実施により口腔衛生を清潔に保ち、昼食後の歯磨きと併せて実施することで虫歯予防に対する意識づけが向上。

**問** 今後の実施

**答** 教育長 歯質の強化だけでなく、生涯を通じて歯を健康に保つ意識を育み、家庭環境によらない公平な虫歯予防の機会を提供。今後は、市内全ての小学校及び義務教育学校の5年生で実施したい。

